

29年度 トリアス主要事業について

1 社会福祉法人改革

(1) 地域における公益的な取り組み

・ 社会福祉制度で提供されるサービスだけにとどまらず制度の狭間のニーズに、組織的に取り組んで行くことが求められる。

サービスには

- ① 社会福祉事業を行うに当たって提供される 福祉サービス事業
- ② 日常生活の支援を必要とするものに対する福祉サービス
- ③ 無料、低額な料金での提供があり
 - ・地域の高齢者と交流
 - ・地域へのイベント、環境活動へのボランティア参加
 - ・貧困家庭の子女に対し、学習塾の提供

(2) 社会福祉充実計画の作成

社会福祉法人が保有する財産の内、事業継続に必要な財産を引いて残額が生ずる場合は、社会福祉事業に計画的な再投資を行う。

このための計画づくりで 5年間の計画を立てる

- ・事業の規模、内容、社会福祉に充てる金額、実施期間

2 健全経営 (収入の確保)

○ 収入確保

- ・長・短期・ディ・サービスの利用者増取り組み
 - ・ケアマネ事業者への営業訪問
 - ・ホームページの充実 トリアス便り、チラシ配布
- 「ディ・サービスの利用者確保としては
体験利用依頼の受け入れ、延長時間利用の取り組み

○ 支出・経費の見直し

- 燃料、電気、オムツなど使用料減への取り組み
- 人件費の適正執行、見直し

3 一人ひとりに適した利用者サービスへの提供

(1) 介護福祉施設はサービス競争で特に、デイ・サービスは競争が激しい。今後、利用者ニーズに合ったサービス提供や、入所者の心に沿った介護を心掛けていく。

- ・レクリエーションの充実（週間行事に、少人数の外出機会やレクリエーション実施。）
- ・ヒヤリハット・転倒、誤薬など事故防止対策の徹底
- ・オムツOに向けた取り組み
- ・ホームページの内容充実

(2) 事故防止、事故の原因、再発防止の強化

転倒防止。インフルエンザ、ノロウイルス等の感染対策
事故防止委員会で、職員のヒヤリハット、クレームの対応策などの整備

4 優秀な職員の確保

(1) 介護職員処遇改善加算金 キャリアアップの取り組み

トリアスは能力を適正に評価し、公正で透明性の高いキャリアアップ制度を28年4月に策定した。

この制度は、職員の能力要件、評価基準を明示、効果的に人材育成を行うもの。

29年4月から、キャリアプラン、職場環境充実を実施することを条件に処遇改善加算金が27,000円→37,000円に引き上げられた。

この加算金で、給与改定、優秀な介護職員の確保に繋げる。

(2) 職員研修の充実

職員の資質、専門技術の向上を図るため、研修会を積極的に行う。

施設内研修では、職員が講師を務め経験を積ませている。

また、介護福祉士、介護福祉支援員などの資格取得に対し、勤務に配慮。

5 ボランティア活動、地域との連携

自治会、民生委員、ボランティア等との密接な交流を図る。

また、トリアス職員等が地域に出向き、地域住民の介護相談、予防事業に積極的に参加し、地域貢献に努める。

また、傾聴ボランティアの方々の受け入れを積極的に行う。

6 職場環境の充実

建設後 18 年が経過し、施設の老朽化が進み、日常の保守管理が重要である。

また、防火、防災、自然災害などに対応した、危機管理体制を充実強化する。

今後は、LED 照明への切り替えや、安全対策・介護ロボットの導入、職員の勤務環境の充実のため パソコン配備を行う。

主な整備内容

照明 LED 化 (29 年度分)	300 万円
屋上散水装置設置	95 万円
受水槽塗装工事	69 万円
入口電柱移設工事	100 万円
介護ロボット、パソコン導入	
設備の定期点検 ・ 修繕費(枠)	610 万円
計	1174 万円